



平成 23 年 10 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区茶屋町 19 番 19 号
阪急リート投資法人
代表者名
執行役員 高橋 秀一郎
(コード番号：8977)
資産運用会社名
阪急リート投信株式会社
代表者名
代表取締役社長 高橋 秀一郎
問合せ先
経営企画部長 高橋 清之
TEL. 06-6376-6823

投資法人債の発行に関するお知らせ

本投資法人は、平成 23 年 9 月 21 日開催の本投資法人役員会における投資法人債の発行に係る包括決議に基づき、本日、下記の通り投資法人債の発行を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 投資法人債の概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 投資法人債の名称 | 阪急リート投資法人第 1 回無担保投資法人債
(特定投資法人債間限定同順位特約付)
(以下「本投資法人債」といいます。) |
| (2) 投資法人債の発行総額 | 金 60 億円 |
| (3) 債券の形式 | 本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の適用を受け、
本投資法人債についての投資法人債券は発行しない。 |
| (4) 払込金額 | 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (5) 償還価額 | 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (6) 利率 | 年 1.27% |
| (7) 各投資法人債の金額 | 金 1 億円 |
| (8) 募集方法 | 一般募集 |
| (9) 申込期間 | 平成 23 年 10 月 28 日 (金) |
| (10) 払込期日 | 平成 23 年 11 月 11 日 (金) |
| (11) 担保及び保証 | 本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債
のために特に留保されている資産はない。 |
| (12) 償還の方法及び期限 | 平成 28 年 11 月 11 日に本投資法人債の総額を償還する。
本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途
定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 |
| (13) 利払期日 | 毎年 5 月 11 日及び 11 月 11 日 |

- (14) 財務上の特約 担保提供制限条項が付されている。
- (15) 取得格付 A+ (株式会社格付投資情報センター)
- (16) 財務代理人、発行代理人 株式会社三井住友銀行
及び支払代理人
- (17) 引受証券会社 野村證券株式会社
みずほ証券株式会社
大和証券キャピタル・マーケット株式会社

2. 発行の理由

本投資法人債の発行により、有利子負債に占める長期負債比率の向上並びに資金調達手段の多様化を図り、より強固な財務基盤を構築するため。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

- (1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

5,967 百万円

- (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

平成 23 年 11 月 16 日に予定しております、短期借入金 (66 億円) の期限前返済 (注) 資金の一部に充当いたします。

なお、調達する資金の額と短期借入金返済額 (66 億円) との差額は、自己資金により充当する予定です。

(注) 期限前返済の詳細につきましては、別途本日付で公表しております「借入金の期限前返済に関するお知らせ」をご参照下さい。

4. 本投資法人債発行後の有利子負債残高 (平成 23 年 11 月 16 日現在 (注 1))

	本件実行前 (百万円)	本件実行後 (百万円)	増減 (百万円)
短期借入金	10,100	3,500	-6,600
長期借入金 (注 2)	47,400	47,400	±0
借入金合計	57,500	50,900	-6,600
投資法人債	-	6,000	+6,000
有利子負債合計	57,500	56,900	-600

(注 1) 上記 3. (2) に記載の短期借入金の期限前返済後の残高です。

(注 2) 長期借入金とは、借入実行日から返済期限までの期間が 1 年を超える借入れをいいます。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本投資法人債の償還等に関わるリスクにつきましては、最近の有価証券報告書 (平成 23 年 8 月 26 日提出) における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

* 本資料の配布先：兜倶楽部、大阪証券記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のウェブサイト <http://www.hankyu-reit.jp/>